



CHITASHIN REPORT 2023

2022.4 ▶ 2023.3

ちたしんレポート 2023 | 知多信用金庫の現況
資料編

□財務諸表	1
□事業の状況	6
□主要な事業の内容	12
□自己資本の充実の状況等について	13
□開示項目一覧	裏表紙

貸借対照表

資産の部		
(単位：百万円)		
科 目	令和4年3月末	令和5年3月末
(資 産 の 部)		
現 金	7,164	7,378
預 け 金	167,184	207,412
有 価 証 券	323,317	285,995
国 債	55,554	40,430
地 方 債	79,886	63,403
社 債	99,619	92,357
株 式	6,704	5,747
そ の 他 の 証 券	81,553	84,057
貸 出 金	419,475	429,227
割 引 手 形	1,132	1,398
手 形 貸 付	8,839	13,139
証 書 貸 付	390,213	395,514
当 座 貸 越	19,289	19,175
そ の 他 資 産	4,217	4,472
未 決 済 為 替 貸	228	254
信 金 中 金 出 資 金	2,854	2,854
前 払 費 用	0	—
未 収 収 益	647	715
そ の 他 の 資 産	485	647
有 形 固 定 資 産	12,463	12,005
建 物	7,836	7,522
土 地	3,323	3,323
リ ー ス 資 産	53	35
建 設 仮 勘 定	10	0
その他の有形固定資産	1,238	1,124
無 形 固 定 資 産	439	409
ソ フ ト ウ エ ア	306	335
その他の無形固定資産	132	74
繰 延 税 金 資 産	214	1,484
債 務 保 証 見 返	136	146
貸 倒 引 当 金	△2,263	△2,246
(うち個別貸倒引当金)	(△1,740)	(△1,719)
資 産 の 部 合 計	932,349	946,284

負債及び純資産の部		
(単位：百万円)		
科 目	令和4年3月末	令和5年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	889,922	911,002
当 座 預 金	25,824	28,657
普 通 預 金	460,548	493,167
貯 蓄 預 金	1,813	1,882
通 知 預 金	1,180	1,348
定 期 預 金	376,880	364,009
定 期 積 金	18,474	17,193
そ の 他 の 預 金	5,200	4,742
そ の 他 負 債	1,339	1,373
未 決 済 為 替 借	234	487
未 払 費 用	269	249
給 付 補 填 備 金	10	6
未 払 法 人 税 等	329	178
前 受 収 益	94	105
払 戻 未 済 金	6	10
リ ー ス 負 債	37	18
資 産 除 去 債 務	210	212
そ の 他 の 負 債	147	103
賞 与 引 当 金	170	161
退 職 給 付 引 当 金	39	31
役員退職慰労引当金	158	178
睡眠預金払戻損失引当金	60	55
偶 発 損 失 引 当 金	135	160
債 務 保 証	136	146
負 債 の 部 合 計	891,962	913,110
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	934	918
普 通 出 資 金	934	918
利 益 剰 余 金	39,403	40,370
利 益 準 備 金	945	934
その他利益剰余金	38,458	39,435
特 別 積 立 金	37,300	38,300
当期末処分剰余金	1,158	1,135
会 員 勘 定 合 計	40,338	41,288
その他有価証券評価差額金	48	△8,114
評価・換算差額等合計	48	△8,114
純 資 産 の 部 合 計	40,387	33,174
負債及び純資産の部合計	932,349	946,284

損益計算書

(単位：千円)		
科 目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	9,264,653	9,312,833
資 金 運 用 収 益	7,556,276	7,734,148
貸 出 金 利 息	4,657,716	4,686,068
預 け 金 利 息	146,101	242,168
有価証券利息配当金	2,681,829	2,735,281
その他の受入利息	70,629	70,629
役 務 取 引 等 収 益	1,374,487	1,293,538
受入為替手数料	468,712	438,056
その他の役務収益	905,775	855,481
そ の 他 業 務 収 益	93,316	116,727
外国為替売買益	339	658
国債等債券売却益	40,906	25,846
その他の業務収益	52,071	90,222
そ の 他 経 常 収 益	240,572	168,419
償却債権取立益	187	376
株 式 等 売 却 益	231,975	166,440
その他の経常収益	8,408	1,602
経 常 費 用	7,818,304	7,883,637
資 金 調 達 費 用	233,857	196,303
預 金 利 息	226,201	190,139
給付補填備金繰入額	7,655	6,164
役 務 取 引 等 費 用	752,014	752,048
支払為替手数料	122,039	99,706
その他の役務費用	629,974	652,342
そ の 他 業 務 費 用	24,000	667,038
国債等債券売却損	1,202	303,727
国債等債券償還損	21,528	252,655
国債等債券償却	—	99,535
その他の業務費用	1,270	11,120
経 費	6,393,497	6,118,631
人 件 費	3,801,520	3,666,754
物 件 費	2,290,977	2,222,798
税 金	301,000	229,078
そ の 他 経 常 費 用	414,935	149,616
貸倒引当金繰入額	351,771	77,559
株 式 等 売 却 損	—	35,270
株 式 等 償 却	3,615	—
その他資産償却	1,167	0
その他の経常費用	58,381	36,785
経 常 利 益	1,446,349	1,429,195

(単位：千円)		
科 目	令和3年度	令和4年度
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	41,464	9,835
固定資産処分損	32,713	5,424
減 損 損 失	8,751	4,410
税 引 前 当 期 純 利 益	1,404,884	1,419,360
法人税・住民税及び事業税	515,335	401,559
法 人 税 等 調 整 額	△3,993	13,881
法 人 税 等 合 計	511,342	415,441
当 期 純 利 益	893,542	1,003,918
繰越金（当期首残高）	264,878	131,183
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,158,420	1,135,102

剰余金処分計算書

(単位：千円、％)		
科 目	令和4年3月末	令和5年3月末
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,158,420	1,135,102
繰越金（当期首残高）	264,878	131,183
当 期 純 利 益	893,542	1,003,918
剰 余 金 処 分 額	1,027,237	1,020,460
利 益 準 備 金	△10,096	△16,282
普通出資に対する配当金	37,333	36,742
(配 当 率 ％)	年4％	年4％
特 別 積 立 金	1,000,000	1,000,000
繰越金（当期末残高）	131,183	114,641

当金庫の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、注記およびその附属明細書並びに剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項に基づき、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査証明を受けています。なお、本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、上記の計算書類等に基づいて作成しています。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月20日 知多信用金庫 理事長 間瀬 朱実

注記事項

第97期貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 8年～50年 その他 4年～20年
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日。以下、「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権については、今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき、将来見込みに応じて、より実態を反映する期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績又は倒産確率の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに応じて、より実態を反映する期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。事業年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- また、当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,740,569百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,807,426百万円 |
| 差引額 | △66,857百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分）
- | | |
|--|-------|
| | 0.49% |
|--|-------|
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金26百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
14. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,246百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- また 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う経済への影響は回復傾向にあると想定されますが、当金庫の貸出金等の信用リスクにおいては一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を定許の業績悪化の状況を踏まえて決定し貸倒引当金を計上しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- | | |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 1,484百万円 |
|--------|----------|
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は49百万円です。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は7,285百万円、圧縮記帳額は157百万円です。
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 2,638百万円 |
| 危険債権額 | 10,681百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 30百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,894百万円 |
| 合計額 | 16,245百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,398百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|--------|
| 有価証券 | 986百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 526百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金16,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金203百万円が含まれております。
21. 出資1口当たりの純資産額 1,805円59銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出金関係取扱諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで経営陣によるALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金証券部作成の資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用調達規程に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項]」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショック）を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、指標となる金利が1.00％上昇したものと想定した場合の経済価値は、21,336百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 一方、当金庫では、債券を含む「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が「リスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- VaRは、分散共分散法（保有期間6か月、信頼区間99％、観測期間5年）により算出しており、当事業年度末現在で、当金庫の有価証券全体の市場リスク量は、12,652百万円です。
- なお、VaR計算モデルの正当性を検証するため日次ベースでバックテストイングを、VaRによるリスク管理を補完するため月次ベースでストレステストを行い、リスク管理委員会へ報告しています。
- また、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
23. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	207,412	207,529	117
(2) 有価証券			－
その他有価証券	285,850	285,850	
(3) 貸出金	429,227		
貸倒引当金（※1）	△2,236		
	426,991	423,109	△3,882
金融資産計	920,254	916,489	△3,764
(1) 預金積金	911,002	911,090	87
金融負債計	911,002	911,090	87

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、仕組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24. から26. に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

- (1) 預金積金
- 要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
- また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	92
信金中央金庫出資金（※1）	2,854
組合出資金（※2）	51
合計	2,998

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,315	2,644	1,671
	債券	75,225	74,584	641
	国債	11,071	11,013	58
	地方債	33,135	32,845	289
	社債	31,018	30,725	293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	16,682	14,748	1,934
	小計	96,223	91,976	4,247
	株式	1,338	1,538	△199
	債券	120,964	126,781	△5,816
	国債	29,358	31,187	△1,829
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	30,267	31,475	△1,207
	社債	61,338	64,118	△2,780
	その他	67,323	74,999	△7,676
	小計	189,626	203,319	△13,692
合計		285,850	295,296	△9,445

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,439	166	35
債券	5,937	3	303
国債	5,937	3	303
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	253	22	－
合計	7,630	192	338

26. 減損処理を行った有価証券
- その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当事業年度における減損処理額は、99百万円（うち、社債34百万円、その他の証券65百万円）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券の減損処理規程において、次のように定めております。
- 取得原価または償却原価に対する下落率が50％以上の銘柄については減損処理することとしております。
- 下落率が30％以上50％未満の銘柄については、発行会社の財務内容、業績の推移を考慮のうえ、当該下落が著しい下落に該当する場合には、時価の回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理することとしております。
27. 当座買越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,400百万円であります。このうち契約残存期間が1年以上のもの23,083百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益の状況

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位：百万円、％)

区 分		令和3年度	令和4年度
資金運用 勘定	平均残高	905,538	935,200
	利息	7,556	7,734
うち	利回り（％）	0.83	0.82
貸出金	平均残高	413,650	421,592
	利息	4,657	4,686
	利回り（％）	1.12	1.11
預け金	平均残高	159,786	195,415
	利息	146	242
	利回り（％）	0.09	0.12
有価証券	平均残高	329,247	315,338
	利息	2,681	2,735
	利回り（％）	0.81	0.86
資金調達 勘定	平均残高	883,129	911,658
	利息	233	196
うち	利回り（％）	0.02	0.02
預金積金	平均残高	883,129	911,658
	利息	233	196
	利回り（％）	0.02	0.02
借入金	平均残高	－	－
	利息	－	－
	利回り（％）	－	－

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度742百万円、令和4年度889百万円)を控除しております。

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度
受取利息	残高要因	538,267	245,306
	利率要因	△418,455	△67,434
うち	純増減	119,812	177,871
貸出金	残高要因	155,134	88,280
	利率要因	△69,242	△59,928
	純増減	85,892	28,352
預け金	残高要因	39,320	32,577
	利率要因	△17,848	63,489
	純増減	21,472	96,067
有価証券	残高要因	62,921	△113,292
	利率要因	△50,471	166,744
	純増減	12,449	53,452
支払利息	残高要因	17,006	6,142
	利率要因	△68,691	△43,696
うち	純増減	△51,685	△37,553
預金積金	残高要因	17,006	6,142
	利率要因	△68,691	△43,696
	純増減	△51,685	△37,553
借入金	残高要因	－	－
	利率要因	－	－
	純増減	－	－

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

業務粗利益 (単位：千円、％)

区 分	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	7,556,276	7,734,148
資金調達費用	233,857	196,303
資金運用収支	7,322,419	7,537,844
役務取引等収益	1,374,487	1,293,538
役務取引等費用	752,014	752,048
役務取引等収支	622,473	541,489
その他業務収益	93,316	116,727
その他業務費用	24,000	667,038
その他業務収支	69,316	△550,311
業務粗利益	8,014,209	7,529,023
業務粗利益率（％）	0.88	0.80

総資金利鞘 (単位：％)

区 分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回り	0.83	0.82
資金調達原価率	0.75	0.69
総資金利鞘	0.08	0.13

その他業務利益の内訳 (単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
その他業務収益(A)	93,316	116,727
外国為替売買益	339	658
国債等債券売却益	40,906	25,846
国債等債券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の業務収益	52,071	90,222
その他業務費用(B)	24,000	667,038
外国為替売買損	－	－
国債等債券売却損	1,202	303,727
国債等債券償還損	21,528	252,655
国債等債券償却	－	99,535
金融派生商品費用	－	－
その他の業務費用	1,270	11,120
その他業務利益 (A-B)	69,316	△550,311

業務純益 (単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
業務純益	1,641,909	1,406,896
実質業務純益	1,624,445	1,410,940
コア業務純益	1,606,269	2,041,012
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,569,452	1,921,841

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 255百万円 |
| 減価償却費 | 24 |
| 退職給付引当金 | 8 |
| 賞与引当金 | 44 |
| 役員退職慰労引当金 | 49 |
| 偶発損失引当金 | 44 |
| 減損損失 | 160 |
| 国債等債券償却 | 33 |
| 株式等償却 | 1 |
| 資産除去債務 | 58 |
| 繰延消費税 | 16 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,718 |
| その他 | 82 |
| 繰延税金資産小計 | 3,500 |
| 評価性引当額 | 1,908 |
| 繰延税金資産合計 | 1,591 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 54 |
| 建物（資産除去債務） | 52 |
| その他 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 107 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,484百万円 |
29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------|
| 契約資産 | －百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 50百万円 |
| 契約負債 | －百万円 |
30. 会計方針の変更
- 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

第97期損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 54円07銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,293,538千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

科 目	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.15	0.14
総資産当期純利益率	0.09	0.10

経費の内訳

区 分	令和3年度	令和4年度
人件費	3,801,520	3,666,754
報酬給料手当	3,004,050	2,893,083
退職給付費用	352,502	335,322
その他（社会保険等）	444,967	438,348
物件費	2,290,977	2,222,798
事務費	741,226	765,770
うち旅費交通費	4,061	4,024
うち通信費	95,427	102,253
うち事務機械賃借料	2,716	2,716
うち事務委託費	444,763	440,682
固定資産費	454,462	461,890
うち土地建物賃借料	117,596	116,844
うち保安全管理費	263,697	270,843
事業費	75,218	78,599
うち広告宣伝費	22,929	19,630
うち交際費・寄贈費・諸会費	43,993	51,186
人事厚生費	29,498	29,593
減価償却費	746,177	759,440
預金保険料	244,393	127,504
税金	301,000	229,078
合計	6,393,497	6,118,631

役務取引の状況

区 分	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	1,374,487	1,293,538
受入為替手数料	468,712	438,056
その他の役務収益	905,775	855,481
役務取引等費用	752,014	752,048
支払為替手数料	122,039	99,706
その他の役務費用	629,974	652,342

用語解説

- 業務粗利益
事業の収益性を示す指標のひとつで
①資金の運用と調達の収支差による資金利益
②振込や保証といった手数料等による役務取引等利益
③有価証券や外国為替の売買等によるその他業務利益
の3つに分けられ、資金利益が最大のウェイトを占めています。
- 業務粗利益率
(業務粗利益÷資金運用勘定平均残高)×100
- 総資金利鞘
運用資金全体の収益力をみる指標です。
(資金運用利回り－資金調達原価率)
- 業務純益
一般企業の営業利益に当たり、金融機関の基本的な業務に関わる利益
のことで、貸倒発生時の償却能力を判断する基準となります。

預金

預金積金期中平均残高

科 目	令和3年度	令和4年度
預金積金	883,129	911,658
流動性預金	471,001	508,539
当座預金	23,530	25,412
普通預金	444,861	480,239
貯蓄預金	1,807	1,819
通知預金	802	1,067
定期性預金	408,913	399,507
定期預金	390,520	380,648
定期積金	18,392	18,859
その他	3,214	3,610

定期預金残高

科 目	令和3年度	令和4年度
定期預金	376,880	364,009
固定金利定期預金	376,848	363,946
変動金利定期預金	31	63
その他の定期預金	0	0

預金者別残高

人 格	令和3年度		令和4年度	
	預金残高	構成比	預金残高	構成比
個人	696,486	78.26	711,778	78.13
法人	135,157	15.18	139,506	15.31
金融機関	2,514	0.28	2,630	0.28
公金	55,763	6.26	57,088	6.26
合計	889,922	100.00	911,002	100.00

貸出金

貸出金期中平均残高

科 目	令和3年度	令和4年度
割引手形	1,039	1,286
手形貸付	9,132	10,912
証書貸付	386,587	391,030
当座貸越	16,891	18,362
合計	413,650	421,592

固定金利および変動金利区分ごとの貸出金残高

科 目	令和3年度	令和4年度
貸出金	419,475	429,227
変動金利	209,170	215,218
固定金利	210,304	214,008

担保の種類別貸出金残高

科 目	令和3年度	令和4年度
当金庫預金積金	3,941	3,911
有価証券	466	483
不動産	92,342	89,715
小計	96,750	94,110
信用保証協会・信用保険	94,977	100,476
保証	114,981	112,239
信用	112,765	122,401
合計	419,475	429,227

貸出金業種別内訳

業種区分	令和3年度			令和4年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	550	32,577	7.76	547	33,132	7.71
農業、林業	29	926	0.22	28	959	0.22
漁業	10	21	0.00	9	55	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1,696	0.40	2	1,698	0.39
建設業	1,049	29,558	7.04	1,073	30,831	7.18
電気・ガス・熱供給・水道業	35	4,593	1.09	33	7,057	1.64
情報通信業	6	131	0.03	8	112	0.02
運輸業、郵便業	113	5,527	1.31	118	5,801	1.35
卸売業、小売業	631	27,987	6.67	640	29,888	6.96
金融業、保険業	21	26,744	6.37	23	28,757	6.69
不動産業	947	68,979	16.44	962	67,989	15.83
物品賃貸業	4	368	0.08	2	351	0.08
学術研究、専門・技術サービス業	95	1,196	0.28	109	1,405	0.32
宿泊業	42	2,107	0.50	47	2,109	0.49
飲食業	294	5,906	1.40	306	5,966	1.38
生活関連サービス業、娯楽業	268	8,361	1.99	285	8,373	1.95
教育、学習支援業	40	1,581	0.37	44	1,778	0.41
医療、福祉	224	17,371	4.14	227	18,791	4.37
その他のサービス	350	10,696	2.54	356	11,746	2.73
小計	4,710	246,333	58.72	4,819	256,806	59.82
地方公共団体	11	16,960	4.04	11	18,320	4.26
個人（住宅・消費・納税資金等）	15,516	156,181	37.23	15,589	154,099	35.90
合計	20,237	419,475	100.00	20,419	429,227	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別債務保証見返額

科 目	令和3年度	令和4年度
当金庫預金積金	55	55
不動産	44	44
小計	99	99
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	－	－
信用	37	46
合計	136	146

貸出金使途別内訳

科 目	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	155,444	37.05	169,155	39.40
設備資金	264,030	62.94	260,071	60.59
合計	419,475	100.00	429,227	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

科 目	令和3年度	令和4年度
消費者ローン	9,232	9,909
住宅ローン	140,829	138,725
合計	150,062	148,634

預貸率

科 目	令和3年度	令和4年度
預貸率（期中平均）	46.83	46.24
預貸率（期末）	47.13	47.11

有価証券

有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	55,554	63,068	40,430	51,378
地方債	79,886	86,249	63,403	72,430
政府保証債	23,392	24,024	18,151	21,603
公社公団債	42,201	42,616	38,868	41,295
金融債	2,708	2,566	2,996	2,862
事業債	31,317	31,970	32,340	32,670
株式	6,704	4,390	5,747	4,540
外国証券	44,801	39,573	50,641	52,433
その他の証券	36,751	34,787	33,416	36,122
計	323,317	329,247	285,995	315,338

有価証券の残存期間別残高

令和3年度

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	10,949	11,145	－	－	989	32,470	－	55,554
地方債	15,917	21,648	8,255	5,273	9,018	19,772	－	79,886
社債	11,017	19,788	6,531	13,219	14,269	34,792	－	99,619
株式	－	－	－	－	－	－	6,704	6,704
外国証券	297	2,081	2,594	2,079	14,992	13,563	9,192	44,801
その他の証券	－	－	28	13	19	－	36,690	36,751

令和4年度

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,550	2,521	－	－	560	28,798	－	40,430
地方債	13,941	14,621	3,323	5,788	7,996	17,730	－	63,403
社債	7,731	16,803	10,562	8,125	15,772	33,361	－	92,357
株式	－	－	－	－	－	－	5,747	5,747
外国証券	797	2,886	2,244	8,783	10,256	12,821	12,851	50,641
その他の証券	－	38	－	13	－	－	33,364	33,416

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,085	3,032	2,052	4,315	2,644	1,671
	債券	136,655	135,112	1,542	75,225	74,584	641
	国債	23,753	23,549	204	11,071	11,013	58
	地方債	54,588	53,898	690	33,135	32,845	289
	社債	58,312	57,664	647	31,018	30,725	293
	その他	20,819	18,287	2,532	16,682	14,748	1,934
	小計	162,560	156,432	6,128	96,223	91,976	4,247
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,526	1,717	△191	1,338	1,538	△199
	債券	98,404	100,567	△2,162	120,964	126,781	△5,816
	国債	31,800	32,677	△876	29,358	31,187	△1,829
	地方債	25,297	25,689	△391	30,267	31,475	△1,207
	社債	41,306	42,200	△894	61,338	64,118	△2,780
	その他	60,672	64,445	△3,772	67,323	74,999	△7,676
	小計	160,603	166,730	△6,126	189,626	203,319	△13,692
合計		323,164	323,162	1	285,850	295,296	△9,445

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表に含めていません。

4. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券		
非上場株式	92	92
組合出資金	60	51

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げるデリバティブ取引

該当ありません。

預証率

(単位：％)

科 目	令和3年度	令和4年度
預証率（期中平均）	37.28	34.58
預証率（期末）	36.33	31.39

(注) 預証率＝預金量に対する有価証券の保有率を示す指標です。

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成しています。

(1) 報酬体系の概要

【報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の報酬額・賞与額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の報酬額につきましては、監事会の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めています。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	232

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中の異動分を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」192百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」34百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、昭和50年2月1日から適格退職年金制度へ移行しています。

また、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）にも加入しています。

退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額
退職給付債務 (A)	2,565,920
年金資産 (B)	2,718,391
前払年金費用 (C)	－
未認識過去勤務費用 (D)	－
未認識数理計算上の差異 (E)	△183,557
その他（会計基準変更時差異の未処理額） (F)	－
退職給付引当金（A－B－C－D－E－F）	31,085

退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額
勤務費用 (A)	399,452
利息費用 (B)	13,424
期待運用収益 (C)	△42,921
過去勤務費用の費用処理額 (D)	－
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△34,633
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	－
その他 (G)	－
退職給付費用（A+B+C+D+E+F+G）	335,322

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	適 用
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.50%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	－
数理計算上の差異の処理年数	10年

主要な事業の内容

*くわしくは本編19～20ページをご覧ください。

- 預金及び定期積金の受入れ
- 資金の貸付け及び手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証又は手形の引受け
 - 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
 - 有価証券の貸付け
 - 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - 短期社債等の取得又は譲渡
 - 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人 住宅金融支援機構
 - 独立行政法人 福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用 独立行政法人
 - 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
 - 一般社団法人 しんきん保証基金
 - 一般財団法人 ベンチャーエンタープライズセンター
 - 一般財団法人 建設業振興基金
 - 一般社団法人 全国石油協会
 - 公益社団法人 全国市街地再開発協会
 - 公益財団法人 不動産流通推進センター
 - 日本酒造組合中央会
 - 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
 - 株式会社日本政策投資銀行
 - 東日本建設業保証株式会社
 - 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 振替業
- 両替
- デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- 金融等デリバティブ取引（(5)及び(13)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- 有価証券関連店頭デリバティブ取引（当該有価証券関連店頭デリバティブ取引に係る有価証券が(5)の証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等以外のものである場合には、差金の授受によって決済されるものに限る。）（(2)の業務に該当するものを除く。）
- 地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本の構成に関する開示事項

■ 自己資本の構成に関する開示事項			
(単位：百万円)			
項 目		令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		40,301	41,251
うち、出資金および資本剰余金の額		934	918
うち、利益剰余金の額		39,403	40,370
うち、外部流出予定額 (△)		37	36
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		522	527
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		522	527
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		40,824	41,778
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額		317	296
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額		317	296
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		317	296
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		40,506	41,482
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		362,988	365,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△1,726	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,726	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		15,025	15,263
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		378,013	381,072
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.71%	10.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

2. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：知多信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：918百万円
------	--

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性は十分に保っていると評価しています。
なお、自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益の積み上げを第一義的な方策と考えています。

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

■リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、損失を被るリスクを指します。当金庫では、業務上の最重要のリスクと認識し、貸出資産の健全性の維持・向上を目的とした適切な信用リスク管理態勢の構築に努めています。

与信取引については、業務に携わる役職員が、遵守すべき考え方・行動基準を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続きを定め、公共性、安全性、収益性、成長性、流動性の原則に則った厳正な与信判断を行う態勢としています。

信用リスクの評価は、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先管理など、様々な計測システムを導入しリスク計量をベースとした管理態勢の構築に努めています。

これら一連の信用リスク管理の状況についてはリスク管理委員会やALM委員会での協議・検討を行うとともに、理事会、常務会においても重要な協議事項として掲げるなど、適切な対応に努めています。なお、貸倒引当金は、「自己査定基準書」および「自己査定に基づく償却・引当の基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、内部監査による検証および監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関です。

- i. ㈱格付投資情報センター (R&I)
- ii. ㈱日本格付研究所 (JCR)
- iii. ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- iv. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

格付採用方法は、i、iiの格付を判定に使用しています。i、iiの両社とも格付を付与していなければ、iii、ivの格付を判定に使用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が保有している信用リスクを軽減化するための措置です。具体的には自金庫預金担保・保証等が該当します。当金庫では融資の取り上げに際し、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断し、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けと認識し、担保又は保証に過度に依存しないような融資取り上げに徹しています。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等があり、保証には人的保証・信用保証協会保証等があります。その手続きは、当金庫が定める「貸出金規程」・「不動産担保規程」・「各種の事務手続き」等により、適切な事務取扱いと適正な評価・管理をしています。また、お客さまが期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金との相殺を用いる場合があります。この際には信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「各種の事務手続き」や各種約定書等に基づき、法的に有効であることを確認して、事前の通知や諸手続きを省略して預金積金を払戻し、貸出金の回収に充当します。

なお、信用リスク削減手法の適用による信用リスクの集中については、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、派生商品取引として債券先物取引を行うことがあります。

債券先物取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、債券先物取引により受けるリスクと保有する債券現物が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

債券先物取引については、「金融派生商品取引規程」の中で定めている投資枠内での取引に限定し、当該取引にかかる市場リスク管理に努めています。

債券先物取引は、東京証券取引所で取引が行われており、かつ参加者の差入証拠金は日々値洗いされていますので、信用リスクについては管理の対象外としています。

なお、派生商品取引および長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。なお、当金庫では再証券化取引を行っていません。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っています。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されていますが、「資金運用調達規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

■自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、「資金運用調達規程」に従い稟議、決裁を受けています。

また、保有している証券化エクスポージャーについて、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産にかかる情報を販売会社等から収集し、リスク管理委員会へ報告しています。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- i. ㈱格付投資情報センター（R&I）
- ii. ㈱日本格付研究所（JCR）
- iii. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- iv. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」および「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき総合的な管理態勢を構築するとともに、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。また、これらのリスクに関してはリスク管理委員会等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会に付議・報告する体制を整備しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「基礎的手法」を採用しています。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等が該当します。

これらのリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握し、リスク管理委員会に報告するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、「資金運用調達規程」の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には、債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。また、リスクの状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(9) 金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって預金、貸出金や保有有価証券等の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では預金、貸出金や有価証券等を定期的に評価・計測し、適宜、対応を講じる体制としています。

具体的には、一定の金利変動を想定した場合の金利リスク量（現在価値の変化額および金利収益の変化額）を月次で計測するほか、期間損益シミュレーションによる収益への影響額を定期的に計測し、ALM委員会へ報告し協議検討するなど、資産負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

■金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法およびその前提	異通貨間の金利の相関は考慮していません。また、資産または負債に占める割合が5%未満、かつ重要性がないと判断した通貨については計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	スプレッドおよびその変動は考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合リスク管理では、自己資本総額に対して、各リスク量、未配賦資本、余裕部分がどのような割合となっているか3カ月ごとにモニタリングしています。その他、BPV等の金利リスク管理指標、金利変動が期間損益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しています。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

区 分		令和3年度		令和4年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		362,988	14,519	365,808	14,632
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		351,181	14,047	352,729	14,109
地域別区分 業種別区分 期間別区分	現金	—	—	—	—
	ソブリン向け	3,938	157	3,826	153
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	42,551	1,702	51,106	2,044
	法人等向け	22,920	916	23,049	921
	中小企業等向けおよび個人向け	88,573	3,542	78,618	3,144
	抵当権付住宅ローン	19,409	776	17,125	685
	不動産取得等事業向け	41,867	1,674	39,995	1,599
	三月以上延滞等	255	10	228	9
	取立未済手形	45	1	50	2
	信用保証協会等による保証付	1,985	79	2,338	93
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	出資等	12,047	481	11,780	471
	出資等のエクスポージャー	12,047	481	11,780	471
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外	117,585	4,703	124,608	4,984
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	17,905	716	17,403	696
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,264	130	3,264	130
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	721	28	665	26
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	95,694	3,827	103,274	4,130
②証券化エクスポージャー		—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		13,534	541	14,504	580
リスク・スルー方式	リスク・スルー方式	13,534	541	14,504	580
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
	蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
	フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△1,726	△69	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		15,025	601	15,263	610
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）		378,013	15,120	381,072	15,242

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

エクスポージャー区分 地域別区分 業種別区分 期間別区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	－	－	－	－	235,931	201,579	－	－	－	－
国外	－	－	－	－	37,204	40,759	－	－	－	－
地域別合計	－	－	－	－	273,135	242,339	－	－	－	－
製造業	48,299	47,956	33,341	33,860	11,909	11,609	－	－	49	37
農業、林業	987	1,039	987	1,039	－	－	－	－	－	－
漁業	171	189	171	189	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	1,696	1,699	1,696	1,699	－	－	－	－	－	－
建設業	34,991	36,716	33,739	35,099	900	1,300	－	－	27	18
電気・ガス・熱供給・水道業	8,490	11,127	4,653	7,129	3,734	3,935	－	－	－	－
情報通信業	1,773	1,896	232	165	1,101	1,301	－	－	－	－
運輸業、郵便業	8,823	10,033	5,793	6,058	2,864	3,765	－	－	－	－
卸売業、小売業	29,929	31,710	28,533	30,540	1,101	900	－	－	10	42
金融業、保険業	261,680	309,322	43,480	46,318	47,521	51,977	－	－	－	－
不動産業	80,688	80,323	71,844	70,992	1,702	1,902	－	－	32	27
物品賃貸業	368	351	368	351	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1,762	1,931	1,762	1,931	－	－	－	－	－	－
宿泊業	2,153	2,153	2,137	2,137	－	－	－	－	－	－
飲食業	6,814	6,925	6,814	6,925	－	－	－	－	60	55
生活関連サービス業、娯楽業	10,008	10,008	9,766	9,766	100	100	－	－	－	－
教育、学習支援業	1,715	1,897	1,715	1,897	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	18,897	20,476	18,867	20,446	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	12,849	13,992	12,174	13,133	500	666	－	－	－	9
国・地方公共団体等	218,664	183,204	16,965	18,326	201,699	164,878	－	－	－	－
個人	140,732	138,333	140,732	138,333	－	－	－	－	182	201
その他	21,382	21,007	717	762	－	－	－	－	－	－
業種別合計	912,881	932,296	436,496	447,107	273,135	242,339	－	－	362	390
1年以下	168,471	204,349	67,924	72,816	37,247	29,930	－	－		
1年超3年以下	222,331	197,310	66,482	66,986	51,849	34,286	－	－		
3年超5年以下	68,249	69,125	53,065	54,680	15,183	14,444	－	－		
5年超7年以下	64,532	76,677	42,484	50,467	22,048	26,196	－	－		
7年超10年以下	106,619	102,090	57,194	51,068	49,425	44,021	－	－		
10年超	244,453	245,223	148,972	150,663	95,481	91,559	－	－		
期間の定めのないもの	38,223	37,519	374	423	1,900	1,900	－	－		
残存期間別合計	912,881	932,296	436,496	447,107	273,135	242,339	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(この項目は、本編15ページの「貸倒引当金」の欄を参照してください。)

■業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

区 分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	424	552	552	518	－	33	424	519	552	518	－	－
農業、林業	21	0	0	0	18	－	2	0	0	0	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	69	68	68	51	－	18	69	50	68	51	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	22	7	7	11	11	－	11	7	7	11	－	－
卸売業、小売業	65	73	73	179	－	42	65	31	73	179	－	－
金融業、保険業	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0	－	－
不動産業	112	105	105	111	－	－	112	105	105	111	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	4	4	3	－	－	－	4	4	3	－	－
宿泊業	212	208	208	254	－	－	212	208	208	254	－	－
飲食業	100	121	121	122	16	－	83	121	121	122	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	2	25	25	28	－	－	2	25	25	28	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	312	321	321	314	－	－	312	321	321	314	－	－
その他のサービス	8	150	150	19	－	－	8	150	150	19	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	64	101	101	101	0	－	64	101	101	101	－	－
合計	1,418	1,740	1,740	1,719	47	94	1,371	1,646	1,740	1,719	－	－

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,714	218,898	3,464	217,840
10%	－	81,601	－	59,745
20%	34,745	190,859	80,605	229,363
35%	－	55,452	－	44,709
50%	58,562	117	28,720	153
75%	－	98,275	－	95,676
100%	1,562	163,454	1,454	164,159
150%	－	135	－	123
250%	－	6,500	－	6,277
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	97,585	815,295	114,246	818,050

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,006	9,609	58,107	64,114	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価等

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	10,721	10,721	9,377	9,377
非上場株式等	7,802	7,802	8,229	8,229
合計	18,524	18,524	17,606	17,606

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売却益	272	188
売却損	1	35
償却	3	－

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
評価損益	3,179	2,552

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
評価損益	－	－

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,085	41,283
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	－	－

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1	上方パラレルシフト	21,336	22,980	1,217	1,362
2	下方パラレルシフト	－	－	2,497	2,344
3	スティープ化	19,036	19,887		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	21,336	22,980	2,497	2,344
		ホ		ヘ	
		令和4年度		令和3年度	
8	自己資本の額	41,482		40,506	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）	本編	資料編		本編	資料編
1.金庫の概況および組織に関する事項				5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 事業の組織	16			イ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	1-5
ロ 理事および監事の氏名および役職名	4			ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
ハ 会計監査人の氏名または名称	4			(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15
ニ 事務所の名称および所在地	24・25			(2) 危険債権	15
				(3) 三月以上延滞債権	15
2.金庫の主要な事業の内容		12		(4) 貸出条件緩和債権	15
				(5) 正常債権	15
3.金庫の主要な事業に関する事項				ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	13-20
イ 直近の事業年度における事業の概況	2			ニ 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	3			(1) 有価証券	10
経常収益、経常利益または経常損失、当期純利益または当期純損失、出資総額および出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数				(2) 金銭の信託	10
ハ 直近の2事業年度における事業の状況				(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	10
・主要な業務の状況を示す指標				ホ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	15
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		6		ヘ 貸出金償却の額	15
(2) 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支		6・7		ト 会計監査人の監査を受けている旨	1
(3) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘		6		6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重大な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	11
(4) 受取利息および支払利息の増減		6			
(5) 総資産経常利益率		7			
(6) 総資産当期純利益率		7			
・預金に関する指標					
(1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		7			
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高		7			
・貸出金等に関する指標					
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		8			
(2) 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高		8			
(3) 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額		8			
(4) 使途別の貸出金残高		8			
(5) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合		8			
(6) 預貸率の期末値および期中平均値		8			
・有価証券に関する指標					
(1) 有価証券の種類別の残存期間別の残高		9			
(2) 有価証券の種類別の平均残高		9			
(3) 預証率の期末値および期中平均値		10			
4.金庫の事業の運営に関する事項					
イ リスク管理の体制		11			
ロ 法令遵守の体制		12			
ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況		8-10			
ニ 金融ADR制度への対応		12			

CHITA SHINKIN BANK

